

しもにたしんりん

第6号



杉80年～90年生の伐採作業中



プロセッサーによる造材作業中

主 な 内 容

- 日本林業協会会長賞受賞
- 『緑の雇用担い手育成研修』実施
- 地域所有者と森林組合による
森林境界明確化と森林受託管理実施
- 平成17年労働安全衛生大会
第四十回通常総会（4月27日（水）下仁田町文化ホール）
- 森林所有者の皆様へ（保安林制度のお知らせ）

若年労働力の確保・育成と安全管理の取り組みを評価

日本林業協会会長賞受賞

全国森林組合連合会 主催

去る一月二十日東京虎ノ門パストラルで開催された「平成十六年度林業労働力確保育成優良事業体選定表彰式」において、当組合が団体賞（日本林業協会会長賞）を受賞いたしました。

これは、全国八ヶ所の入賞事業体の中選ばれたもので、この賞は、現場従業員の身分安定に向け、通年雇用、社会保険・厚生年金・退職金制度などを福利厚生等の充実と「ターナー・Uターナー」者を積極的に採用するなど平成十二年度から平成十六年度までの間に二十二名を新規採用・平均年齢は五十六歳から五十歳と若返り職場の活性化と従業員の年齢構成の是正が図られた。若年労働力の確保と育成・班長会議及び安全大会・毎朝の災害防止対策の確認を通じて全従業員への周知徹底を図り安全管理への取り組みが評価され受賞となった。



『緑の雇用担い手育成研修』実施

緊急地域雇用創出特別基金事業に従事したことのある者を本格的な雇用に誘導し、基幹的な林業従事者としてその地域への定着を図るため、20日間の集合研修と180日間の現地研修を実施しています。

本県では、平成16年6月より平成17年3月31日まで、群馬県森林組合連合会が中心となり、9事業体で26人の研修生を受け入れて実施しました。当組合では5名（県外2名）研修されました。研修後は本格就業が期待されます。林業後継者不足の解消や雇用対策だけでなく、地球温暖化対策につながる森林整備や過疎地の人口定住策（1家族の研修生永住）が注目されています。

ベテラン班長さんの指導のもとで山仕事の伐採技術習得に励んでいます。荒船山や妙義山の裾野で、白髪まじりの班長さんと茶髪の若者達が、汗を流し頑張っています。ぜひ応援して下さい。



▲移動可能な集材機(タワーヤード)の取り扱い実習状況



▲伐採作業状況

地域所有者と森林組合による 森林境界明確化と森林受託管理実施

組合員さんよりご意見いただきました

近年、林業生産活動の停滞により、森林施業が十分に行われない状況のなか、このままでは水源のかん養や国土の保全、二酸化炭素の吸収など、森林の多様な機能の低下や、森林所有者の高齢化と後継者不足、不在村森林所有者の増加などから起こる森林境界不明確化が心配されるところです。

今回上小坂地域と森林組合とで、森林整備（間伐）の推進を通じて、森林境界明確化と森林委託管理の施業を、『地域全体で取り組み』モデル的に実施して成果を上げていきますのでご報告します。

活動内容

活動① 境界明確化作業は、境界を共有する所有者同士の立会のもとに行なわれ、所有者の境界の認識があいまいで明確化が困難なときや、所有者同士の場合が得られない場合は、境界に詳しい案内人（地元役員）等と森林組合が、公図等で境界確定作業をしています。

活動② 集団化
施行は地域代表者（地元役員）



▲所有者立会のもと境界確認中

と職員共に個別訪問や、プチ座談会を開催しながら所有者と接触しコミュニケーションをはかり推進します。

活動③ 森林整備（間伐）等に自己負担を伴わない作業のしかたの説明や資料提示し納得していただき作業実施します。

活動④ 不在村森林所有者等の森林整備施業委託活動を委託する際には、森林の状況を現地写真等により所有者に連絡して森林整備（間伐）等の必要性ご理解をいただきます。

『地域全体で取り組み』についての ご意見を公表

『山が元気になる』

木材価格の低迷により山林の手入れがほとんど出ない状況にあります、今回の組合整備事業の一環として、当上小坂地域がモデル地域の指定を受け作業班の活動が始まっております。間伐及び、やぶ刈、各自の境界に杭打ち等も行なっています。

おかげ様で荒れ果てた山が見違える程の姿に変わり明るく元気で、すくすくと木が育つのが見えてきました。

町全域がこの事業に参画して行く事が、後世の為に大切だとおもいます。

『境界確認子孫も安心』

地区理事より境界の確認との連絡により参加し組

組合員 飯島英彦さん (75才)

合職員が図面参考のもと杭打ちと境界が決まって行く。長年不安だった境が確実に決まった、親として又子孫の為にも本当に良かった。当地区がモデルと成って下仁田全町で此の様な事業が実現出来たら、どんなにか喜ばれることでしょうか。地区役員のご苦労が山林をあかるくした。ありがとう御座いました。

組合員 東間政司さん (76才)

『2月の寒い日森林整備施行委託のため境界確認に』

20年くらい入らない山に行く。自分で植林した山も杉が大きくなり、隣地との境界も立ち木が同年代で判らない所もあり、組合役職員立会いにて、境界杭が打てた。

長年心配していたが、この施行のおかげで、これから子供の代になっても自分の山がわかり、また自分で出来なかつた間伐が出来て山がきれいになり大変よかったです。

組合員 佐藤克巳さん (62才)

『今回の施業計画事業に対し一言と感想を述べさせていただきます』

地元理事さんから「地主が負担金を出さないと森林整備を行なってもらえません。」とお話があり、山林所有者としては苦にはなっているが、なかなか山に入らず、又、お金を出して整備をしていただく余裕もないので、さっそくお願い致しました。

森林組合にきれいに整備していただき、又、地元役員さん立会で境の杭打ちまでしていただきました。寒い中、幾日も幾日もご苦労いただきました。森林組合及び地元役員様に心より御礼申し上げます、有難うございました。

組合員 斎藤竹男さん (58才)

今後も組合員さんの意向を尊重した計画を実行して行きます

平成17年 労働安全衛生大会

安全で快適な職場をめざして

平成17年労働安全衛生大会が、平成17年1月17日に開催されました。

林材業労災防止協会 住安指導部長より『林業労働の特質と安全対策』とかかり木処理作業における器具の安全な使用方法について講演(写真1)をしていただきました。

また下仁田町保険センター職員岡部さち江さん、園部明美さんにより『健康づくりは生活習慣病予防から』健康的な生活習慣を身に付けるための講演と健康体操(写真2・3)をしてい

ただきました。

午後からは労働災害防止対策を班の代表者9名が、作業内容ごとに、作業手順と危険予知訓練を発表(写真4)した。発表の目的としては、一連作業の流れの中で起こる危険要因を捕らえながら、「災害防止」という観点と、「作業の効率化」などの一体的な活動として取り組むことを目指しています。最後に全員により『ゼロ炎で行こう ヨシ』の指差し呼称により一体感、連帯感を盛り上げた。



(写真1) 安全対策について講演する住安指導部長



(写真2) 健康体操の指導する岡部さち江さん



(写真3) 生活習慣病予防について講演する園部明美さん



(写真4) 防止対策を発表する土谷班長

第四十回通常総会及び役員改選のお知らせ

四月二十七日 下仁田町文化ホール

去る、一月二十五日に理事会が開催され役員改選が報告されました。これは平成十四年五月二十五日に現役員が就任し、今年の五月二十四日が任期満了(三カ年間)になります。三月十日西牧地区・三月十一日小坂地区・三月十四日下仁田・青倉・馬山地区参与員会議が行われ推薦委員(七十五名)及び役員候補者(十六名)についての説明会が開催されました。又、今回の総会は役員選任が上程されますので大勢の組合員さんにご出席をお願いいたします。

日程は左記のとおり。

- 三月二十二日 地区推薦委員の報告
 - 三月 三十日 役員候補者の報告
 - 四月 五日 役員候補者推薦会議
 - 四月二十七日 第四十回通常総会開催
- (役員承認)

職員関係

広澤千明（平成十七年二月二十八日付け）

昭和四十三年に従業員（貯木場）として当組合に就職し、昭和五十一年三月に職員となり岩下・吉崎・石淵貯木センターの運営・管理及び管内製材業者へ素材の安定供給に努め業者からは信頼され、平成十五年二月に六十歳の定年を迎え二年間再雇用され今年二月に退職されました。三十七年間大変お疲れさまでした。

赤岡 学（平成十七年三月三十一日付け）

平成八年五月に当組合に就職し、指導課の作業道・開設・修理の設計監理を担当していましたが自己都合により三月末日で退職されました。八年十一月お疲れさまでした。

従業員関係

園部錠吉（平成十七年二月二十八日付け）

昭和四十年七月に小坂・西牧・下仁田の三森林組合が合併した時点より当組合に就職し、園部班長の片腕として四十年間林産事業に従事し二月二十八日に六十五歳の定年で退職いたしました。大変お疲れさまでした。



森林所有者の皆様へ（保安林制度のお知らせ）

保安林制度の
しくみ

ご存じのとおり森林は私たちの生活を支えていく上で重要な役割を担っています。水源かん養や災害の防備等のほか、最近特に重要な役割として地球温暖化防止があります。このようなあ森林の中で特に重要なものを保安林として国・県が指定しています。

皆さんの所有している森林の中に保安林が含まれている場合があります。保安林である確認は固定資産税課税明細書の地目欄に保安林の記載があることで確認できます。

保安林の制度と
優遇の措置

保安林を適切に維持していくためにいくつかの制限を設けています。

- ・伐採する場合 皆伐するときは許可が必要です。
択伐するときは許可若しくは届出が必要です。
間伐するときは届出が必要です。
- ・土地の形質変更する場合 作業許可が必要です。
- ・伐採した場合 植栽が義務付けられている保安林があります。

また、制限がある代わりに優遇措置を設けています。

- ・固定資産税が免除されています。
- ・高率の造林補助金が受けられることや融資の特例があります。
- ・損失補償金が受けられる場合があります。
- ・災害を受けた場合、治山事業により復旧されます。

指定施業要件が
変更になります

保安林は指定箇所ごとに制限を設けています。現在この制度の基準を見直して制限を緩和する変更作業を進めています。

- ・択伐率の上限を30%から40%に引き上げる。
- ・間伐率の上限を20%から35%に引き上げる。

植栽本数1ha当たり3,000本以上から、立地条件と樹種に応じて1ha当たり1,200本～3,000本以上に見直す。

指定施業要件の変更については、最寄りの環境森林事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先：群馬県 環境・森林局 森林保全課
西部県民局 富岡環境森林事務所

電話：(027) 226-3256

電話：(0274) 62-1535

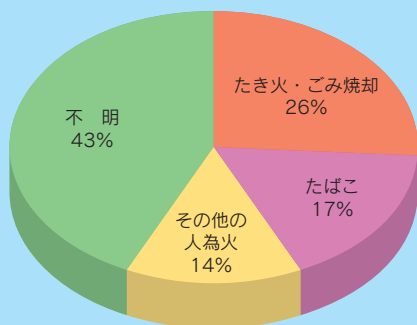
山火事

予防にご協力ください

森林は、災害の防止や二酸化炭素の吸収といった私たちの生活に重要な役割を果たしています。たき火やごみ焼却からの延焼、たばこの投げ捨てなどの原因で毎年多くの森林が失われています。

- ★大切な森林を守るために、次のことに注意して山火事を起こさないようにしましょう。
- ★枯れ草などの燃えやすい物の近くでは、たき火やごみの焼却をしない。
- ★消火用の水を用意しておく。
- ★たき火やごみ焼却中は、その場を離れない。
- ★風が強くなったら、すぐに火を消す。
- ★後始末は十分に行い、完全に消化を確認する。
- ★たばこの吸い殻は、投げ捨てない。
- ★火遊びをしない。

山火事の原因（平成16年）



六角四阿（境町桜堤公園内）

加工センターの情報

杉の木加工センターでは木と森の良さを知ってもらうために、さまざま

なイベントに積極的に参加しアピールしていきます。皆様からいただいた間伐材を今後有効利用させていただきます。

☎ 0274 (82) 64833



● ホームページアドレス ●
<http://www.snt-shinrin.or.jp>

最新情報を組合員様に提供できるように、運営していきます。

森林組合ホームページがオープンしました!

市況表

平成17年3月22日

樹種	長さ	径級	安値	高値	平均
すき	1.80	16~24	7,780	7,780	7,780
	3.00	14~16	10,000	10,570	10,142
	3.65	16~24	12,800	14,230	13,380
		26上	14,570	14,570	14,570
	4.00	22~28	11,500	13,800	13,033
		30上	12,000	21,650	18,200
5.00	28下	17,630	17,630	17,630	
	30上	24,000	33,450	29,082	
ひのき	6.00	14~18	18,500	18,500	18,500
	6.00	14~18	29,200	29,200	29,200

▼市況
 三月二十二日、第七十二回素材公売入札が行われました。
 入札参加十五業者 出材量三四四立米、落札率六五%でした。
 今回は、杉三・六五mの中目材が一万二八〇〇円から一万四五〇〇円と相変わらず良好でした。生産量が増えていないことから、好調が持続しているうちに出材量の確保をしていきたい。

2005年4月
 発行 下仁田町森林組合
 群馬県甘楽郡下仁田町大字下小坂45-7
 〒370-2623
 TEL 0274(82)2306
 http://www.snt-shinrin.or.jp
 E-mail shimonita@snt-shinrin.or.jp